

令和5年4月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和5年4月26日(水) 午後3時

場 所 市庁本館3階 議会第2委員会室

出席者	教育長	齋藤	信哉
	教育委員	油川	育子
	教育委員	小瀬川	喜井
	教育委員	福井	武久
	教育委員	西山	康巳

事務局出席職員	教育部長	八木田	満彦
	教育部次長兼教育総務課長	鈴木	伸尚
	教育部次長	熊谷	誠二
	博物館長	小保内	裕之
	学校教育課長	寺井	健司
	教育指導課長	梅内	太郎
	社会教育課長	高橋	宣子
	是川縄文館副館長	松橋	広美
	総合教育センター所長	河村	雅庸
	こども支援センター所長	田端	修文
	図書館副館長	磯嶋	奈都子

開 会

(齋藤教育長)

定刻となりましたので、令和5年4月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、西山委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等について説明いたします。

主な会議・行事等

(齋藤教育長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第14号「八戸市学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害に関する条例の一部を改正する条例の制定について」事務局から説明をお願いします。

議案第14号 八戸市学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(寺井学校教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第14号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第14号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第15号「八戸市社会教育委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第15号 八戸市社会教育委員の委嘱について

(高橋社会教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第15号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第 15 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 16 号「八戸市文化財の指定解除について」事務局から説明をお願いします。

議案第 16 号 八戸市文化財の指定解除について

(高橋社会教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第 16 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第 16 号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。

はじめに「令和 4 年度第 4 四半期の業務報告について」は、事前に委員の皆さんから質問をいただいております。

【令和 4 年度第 4 四半期の業務報告について（質疑応答）】

(齋藤教育長)

3 ページ「地域密着型教育推進事業」について、小瀬川委員からお願いいたします。

(小瀬川委員)

はい。3 ページの 2 番「地域密着型教育推進事業」について御質問します。昨年度も好事例をお伺いしましたけれども、今年も是非お伺いしたいと思います。

(梅内教育指導課長)

小瀬川委員の御質問にお答え申し上げます。

御指摘の 3 ページの 2 番「地域密着型教育推進事業」につきましては、年度末に各学校の報告書とコーディネイト事例を集約するとともに、年間 5 回コーディネーター研修会を開催し、情報の共有を進めて参りました。令和 4 年度はコロナの影響を受けつつも、各学校で特色ある取り組みが進められていることが伺えました。

例えば、学校の卒業生を招いてキャリアに関する講演会を行った事例や、学校司書と連携して図書室の環境整備を行った事例、また P T A と連携して街づくりに関する提案を行った事例など、地域や保護者と連携・共同した取り組みが多く見られました。

また、各学校では地域に関する学習も行われており、小学校では郷土料理や伝統芸能、防災に関する学

習、中学校ではキャリア教育や地域課題解決に関する学習が進められております。

教育指導課では、これらの取り組みや学習について取りまとめたものを好事例として各学校に周知いたしました。今年度は本事業の重点の一つとして、地域を知る学習や地域課題を解決する学習の推進を掲げており、各学校ではこれらの好事例を参考にしながら、それぞれの実情に応じて創意工夫を凝らしながら取り組みを進めていく予定です。教育指導課では、今後も各学校の工夫した取り組みを情報収集し、研修会や資料配布を通じて周知することで、地域や家庭と連携・共同した取り組みを支援して参ります。以上でございます。

(小瀬川委員)

ありがとうございました。好事例を周知し共有することによって、それを参考に地域の実情に合った地域ならではの活動が増えるということ、とても期待できることだと思いました。

また、今の話にあったように、日頃の登下校を地域の方から見守っていただくだけではなくて、地域と共に共同して何かを行うということ、学校訪問のときに問題解決的な学習や体験という話をよく伺うのですけれども、やはりその地域が抱えている問題に生徒が関わって解決していくということも、一つの地域密着型であり、また地域への愛着心も深まるのかと思います。

5月8日以降、新型コロナウイルスの位置付けが変わりますので、今年度は地域での体験や活動が増えて、良い思い出が生徒・児童の皆さんに増えていくことと思います。大変楽しみにしております。来年のこの報告も楽しみにしています。ありがとうございました。

(齋藤教育長)

関連質問ございませんか。

[質疑なし]

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

[質疑なし]

【令和5年度第1四半期の業務予定について（質疑応答）】

(齋藤教育長)

それでは次に入ります。「令和5年度第1四半期の主な事業予定について」も、事前に質問をいただいております。3ページ「八戸市中学校部活動指導員任用通知書交付式」について、小瀬川委員からお願いいたします。

(小瀬川委員)

今年も10名の方が任用の予定ということで、2020年に始まって4名というところから、わずかずつではありますけれども、お力をお貸し下さる方々が増えて、それによって成り立っている部活動があつて、安定した専門的な指導が受けられているということが本当にありがたいことであると思っています。しかし、増加傾向にあるとはいえども、やはり人材の確保ということが未だに課題であるということもよくわかっております。

昨年の7月の定例会において、公募によらない再度の任用の上限が2回から4回に改正していこうと考えていますというお返事をいただいたように記憶しているのですが、昨年度から今年度にかけて何か改正事項等があったのかどうかについてお伺いしたいと思います。

(寺井学校教育課長)

小瀬川委員の御質問にお答えいたします。小瀬川委員が今お話をされたとおり、本事業につきましては、学校からも非常に教職員の時間が削減されたとか、それから子ども達が専門的な指導を受けられているなどの成果を得られていると聞いております。

一方、課題としては、やはり人材の確保ということが大きな課題になっております。

昨年度からの改正事項等とお話でしたけれども、今年度もこの任用につきましては、基本的には学校の校長先生からの推薦を受ける、あとは本人の申し込みを受けてという形で受けております。今現在としては、公募という形は取ってはいないのですが、今後も引き続きこれも継続し、できるだけ拡大していきたいと考えておりますので、公募するにあたっては、そうすると何か課題がないか、またはどういう方法がいいかというところを少し研究しながら進めて参りたいと思います。

この部活動の指導員といいますのは、学校との信頼関係、それから生徒との信頼関係ということが非常に大事な部分になっておりますので、今までは校長先生の信頼というか、知っている方ということを中心にやってきましたが、今後はそのあたりも見据えながら広く募集というか、採用を考えていきたいと思っております。以上です。

(小瀬川委員)

今御返答にあった公募というところに関して少し申し上げますと、県内のある都市ではホームページを見ると、ホームページ上から指導員の募集をかけているところがありまして、そこをよくよく見ると、さまざまな条件があるのですが、書類審査上で採用決定をしている市もありました。やはり第一に生徒自身もそうですけれども、保護者も安心してその方に頼めるのかどうかというところで、八戸市においては今後そういうことが必要なのかは慎重に検討していかなければいけないことだとは思っています。

この9校10名の配置ということは、1つの学校で2人配属されているという解釈でよろしいでしょうか。その人材を確保することも難しい中で、一部の学校は指導員を確保できていて、それが進んでいった中で、今後不公平感が出ないのかとか、同じ方がずっとどこまで採用していけるのかとか、また増員できていった場合に何人ぐらいまで確保できるのか、予算を取れるのかというところがまた問題になっていくと思います。

困り感という点で、人材の確保だけではなくて、例えば備品等の不足があった場合に、非常に具体的に申し上げますと、例えば吹奏楽部で楽器が足りなくなったときに、とても高価で購入までは至らないのだけれども、他の学校で使っていない物があった場合に、それをコーディネートする役割等、色々な点で部活動における困り感への解消というところも今後考えていかなければならないなとは思っていました。

健全な生徒児童の育成というところを大事にして、また先生方の負担軽減を図りながら進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

(齋藤教育長)

関連質問ございませんか。

〔質疑なし〕

次に、18 ページ「博図連携事業」について、小瀬川委員からお願いいたします。

(小瀬川委員)

「市民のための歴史講座」についてお伺いをいたします。博物館と図書館の連携事業ということで4回にわたる講座でしたけれども、先程の第4四半期の報告にもありましたが、その4回ともが様々なテーマ、異なるようなテーマで非常にどの回も興味深いものでした。4月の歴史講座は私も資料をいただいて見せていただきましたが、大変面白い内容でした。

開催してみてもの様子や、本年度はY Sアリーナの大会議室での開催になっていますけれども、何か昨年開催してみても改善した点などをお伺いしたいのが一点と、市民大学講座は県民カレッジの単位認定講座でありますけれども、今後「市民のための歴史講座」についても、そういったものを考えてはどうかと思うのですが、いかがなものでしょうか。

(磯島図書館副館長)

小瀬川委員の質問にお答えいたします。

まず昨年度の様子ということですが、私は図書館で開催したものしか参加していないのですが、去年は長者公民館のホールで開催させていただいて、コロナはまだ収まってはいなかったのですが、参加者はそれなりに結構おまして、質問とか出まして大変好評だなど、そして久しぶりの市史講座でもありましたので、根強いファンの方達というのが詰めかけていただいたという感じがしております。

ただ昨年度の9月末だったのですが、長者公民館が大変暑くて冷房がないものですから、扇風機を回して講演をしたところ、マイクを通して声も聞こえない、聞きにくいというようなことがありました。また、皆さんはやはりとても暑いということもありました。ただ図書館で開催出来なかった理由が、図書館の集会室が狭いために、コロナ禍で50人を収容するということがやはり厳しいということで、別の会場ということで隣の長者公民館で開催しました。

昨年度の様子を踏まえて、本年度はエアコンがあり、図書館から歩いても行けるY Sアリーナを会場に選ばせていただいて、図書館の主催分は2回ともY Sアリーナで開催するという事にいたしました。博物館の開催分は会場が広いということでしたので、博物館で開催しております。

続きまして県民カレッジの単位認定講座に関してですけれども、図書館の図書を借りるということに関しては、県民カレッジの単位認定講座に入っており対象になっているのですけれども、こちらの講座に関しては、今まで検討したことがなかったので今後検討させていただきたいと思っております。

(小瀬川委員)

ありがとうございます。長者公民館であったり福祉公民館であったり、その都度会場が変わるよりはきっと参加される方もY Sアリーナのほうが駐車場の問題もないでしょうし、非常に新しい空間で学ぶ時間ができてよかったですと思っていました。ありがとうございます。

(齋藤教育長)

関連質問ございませんか。

〔質疑なし〕

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

〔質疑なし〕

それでは、次にまいります。「令和5年度八戸市民大学講座について」事務局からの説明をお願いします。

【令和5年度八戸市民大学講座について】

(高橋 社会教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

(小瀬川委員)

色々な分野に対して講座を予定されていて、特に第4講座ですけれども、全国の先行事例で当市の小学生がSTEAM教育の教材を初実践されるというなかで、JAMSTECの先生をお招きしての講座があるということです。市内の小中学生、中学校では昨年は出前授業などで、この国立研究開発法人海洋研究開発機構の方をお招きして勉強されている中学校もあるようでしたので、学びを深める場の創出であり、また新しく学ぶ機会の創出であり、もちろん市内の市民の方対象のものではありますが、興味がある方は生徒、児童が受ける場としても非常にいいなと思いました。家族で行って学ぶ機会というものに非常に私も行ってみたいなと思ってこちらを拝見しました。

(齋藤教育長)

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

〔質疑なし〕

それでは、次にまいります。「こどもの読書週間行事」開催について」事務局からの説明をお願いします。

【「こどもの読書週間行事」開催について】

(磯嶋 図書館副館長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

私からよろしいでしょうか。今のことに関連して新聞記事を紹介します。4月23日付けのある新聞社の

記事なのですが、4月23日は御承知の通り「子ども読書の日」といって、その新聞記事によりますと「県の調査によると本県の小中高生の読書離れが深刻化している」「一か月に一冊の本を読まない児童生徒の割合は年々増加」「小中高校と上がるにつれ、その割合は高くなり、2022年度の調査では高校生の半数が一冊も読まない」と、そういうような調査結果が報告されています。こういう記事を見ても、やはり子どもたちがこの読書に親しむ環境づくりというのは、これまで以上にしっかりとやっていかなければならないなど。どうぞ、図書館を中心にしながら、子ども達にそういう環境づくりをよろしくお願ひしたいと思います。

そのほか、事務局から報告事項はありますか。

[なし]

事務局からは以上のようにです。

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方から何かございますか。

(福井委員)

最近考えさせられる事件がありまして、例の手製の爆弾ですね。世間を震撼させるような事件が相次いで起こったような感じですがけれども、爆弾の原料となる化学薬品というのは、かつて学校とか大学から盗まれたといった例もありまして、非常に管理を心配しております。小中学校の実験等でよく扱うであろう化学薬品の、皆さん御存知の塩酸とか硫酸とか硝酸とかという物も劇物で、非常に危ない薬品に分類されます。また、引火性のある有機溶媒というものも、非常に保存方法がめんどくさいことになっておりまして、本市においては、事あるごとに多分学校への指導徹底はこれまでもなされていて、今のところ大きな問題に発生しておりませんが、事件事故はこの時代ですのでいつ起きても不思議じゃないと。ですからこれまでも増して、それらの管理については十分に配慮していただきたいと思っているのですが、実際現段階で小中学校の理科室における化学薬品の管理等について、これまでの状況と今後の方向性についてお知らせ願えれば有り難いです。

(河村総合教育センター所長)

福井委員の御質問にお答え申し上げます。

まず、これまでの状況について御説明申し上げます。市教育委員会では、これまで文部科学省や青森県の教育委員会などからの関係する通知を各学校に周知しながら、定期的に薬品を適切に管理・保管するよう注意喚起して参りました。そして薬品の管理、保管方法の実態について、学校独自のマニュアルであるとか、薬品管理簿を作成して管理するなど、各学校に委ねているというのが現状であります。

そのような中、福井委員も御承知のとおり昨年度も実施されました当市の包括外部監査において、一部の学校の薬品の管理保管について、指摘されたことがありました。1つは理科薬品にかかる規定・マニュアルを作成している学校もあれば、作成していない学校もある。また作成していても学校ごとに様式が異なったり、内容に不備があったりという指摘がありました。それから薬品の受払簿・点検簿についても、こちらも作成している学校があれば、作成していない学校もある。そして帳簿があっても、購入や使用数量、廃棄について不備が多く見られるとの指摘を受け、今後の管理を徹底するよう指導を受けたところで

あります。

そこで今回の包括外部監査の結果を受けまして、今後の方向性についてでございますが、教育委員会で薬品の管理保管に関する市で統一したマニュアル、そして薬品の管理簿などを作成して、改めて各学校へ周知する準備を進めているところであります。内容につきましては、例えば、その薬品を扱う際の基本的な留意事項を示すとともに、実際の授業で使う主な薬品の取り扱いのポイント、あるいは特性や危険性、保管の仕方も含めて示しております。それから、紛失等のないように定期的な確認をすること。それから、薬品庫内の分類などを記載して周知するところであります。

なお、現在ほぼ完成しておりましたが、作成したマニュアルにつきまして、現在小学校・中学校それぞれの理科の教育研究会の会長を通して、また学校現場の専門的な目で、中身を確認していただいているところであります。今後、各学校への周知後につきましては、学校訪問であるとか、それから理科の観察実験アシスタントの訪問等を活用して、薬品の安全な管理保管について進めていきたいと思っております。

理科室の薬品の適切な管理保管というのは、最初に福井委員がお話されましたように、扱いによっては危険なことが大変多くあると感じておりますので、もちろん、児童生徒が安全に学習を進めることもですが、紛失等による想定外の事案等が発生しないように、危険を認識した上で、先ほど御説明しましたように、今後薬品の管理レベルを市内共通に一定の水準に引き上げ、そして定期的に確認をするなどの管理体制について各校に周知して参りたいと考えております。以上でございます。

(福井委員)

私も過去に高校の現場を経験しておりまして、実験好きの前任者がいると、生徒の興味関心を持たせるために面白い実験をやろうということで、ほとんど使わないような薬品を買うのです。それを使ってそのまま置いていくわけです。すると私が行った時には昭和40年くらいの薬品もありますしラベルも剥がれていると、何が入っているかわからない。業者の方をお願いして、中和できるのは中和しましたけれども、中和できない、無害にできないものは業者に頼んだら20万円以上かかりました。買うよりも高くなりましたので、無駄なものではないのだろうけれども、そういうふうな一般的に使う薬品以外のものは、買うときは注意したほうがいいかなと思っておりました。盗難、紛失だけではなくて、地震災害等もありますので、古い薬品の廃棄だけじゃなくて、台帳の整備とか薬品の保管の仕方とか、場合によっては耐火とか耐薬品性の保管庫はお金が結構かかりますので、すぐにはできないと思いますけども、今後の方向性とすれば、今所長が説明した内容でよろしいかと思うますので、よろしく願いいたします。

(齋藤教育長)

そのほか、委員の皆さんから御質問等ありますでしょうか。

(西山委員)

それでは年度始めにあたって、要望と言いますかお願いを申し上げたいと思います。今年度もスタートして1ヶ月経過したということになりますが、連休が明けるまでまだ現場も落ち着かない状況が続くのではないかと考えています。先程来から御説明いただいたように各課、各事業とも、コロナ禍明けの対応ということで進めていただいております、学校はもちろんです、市民の期待というところも高まってきているところだろうと思っておりました。

対面での色々な活動行事が実施できるということは、非常に効果が期待できるというところだと思いますが、まだナーバスになっている人もいらっしゃると思いますので、くれぐれも慎重な丁寧な計画実施を進めていただきたいと思います。

学校現場の教育活動においても、元に戻ってくるとはいえ、また新たな課題が発生してくるということが考えられます。それに対しての適切な指示や援助ということもお願いしたいと思います。

また、学校教育課や教育指導課、総合教育センターと学校訪問があります。学校訪問もこれまでのコロナ禍の中にあって簡略化した形で進めてきたというところもありますが、ぜひ積極的に丁寧にそれぞれの立場で、指導、助言を進めていってほしいと思います。

先ほどから包括外部監査からの指摘のお話もありましたが、学校でも見えないところ、気づかないところで、いろいろな問題等も出てきているようです。そういったところも含めて、担当ごとで適切な指導を進めていただければと思っています。私たちも御協力させていただきたいと思っていますので、今後どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

(齋藤教育長)

今、西山委員からも話がありましたけれど、子どもたちの中には、この3年間で私たちが計り知れないような影響を受けた子どももいると思います。そういった子どもたちに、やはりしっかり寄り添って、なんとか前向きな方向に導いてやるというのが、学校の使命であって責任でもあると感じていました。

こういった点も学校訪問とか、或いは定例の校長会等を通じてしっかり共有しながら、コロナが落ちついたからもう終わりではなくて、ここからがやはり一番大事な期間でもありますので、子どもたちのサポート、子どもたちだけではなく保護者も、そして先生方もしっかり支援して参りたいと思っています。

そのほか、委員の皆さんから御質問等ありますでしょうか。

(油川委員)

私からは、各小中学校の先生方への管理についてのお願を申し述べさせていただきます。

教育長のごあいさつの中にもございましたが、今年度様々な活動がコロナ禍前に戻るかと思っています。そして、校外に出かける機会というものも増えて来るかと思っています。

それぞれの学校の実情に応じて安全マニュアルというものが作成されていることと思いますけれども、この3年間で周囲の状況が変わったり、それから出掛ける先の状況が変わったりと、3年前とは変った箇所がたくさんあるかと思っていますので、3年前の安全マニュアルの中に齟齬というものが生じていないかということを見直す必要があるのではないかなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(寺井学校教育課長)

今油川委員から御指摘頂いたように3年前とは状況が変わっている、あと子どもたち、それから親御さんの意識も変わっているというところが十分に考えられます。教育委員会では、各学校が校外活動または修学旅行、宿泊学習等に出掛ける際には、事前に届け出を頂くという形になっておりますので、その際にまずこちらのほうでも確認して、要綱等もつけて頂くことになっておりますので、そのあたりも見させても

らいながら、学校と問題点等を共有しながら、もう1回振り返りながら確認して進めてまいりたいと思います。

併せて、校長会等でも今お話し頂いた安全マニュアル等の見直し、特に年度スタートに当たってマニュアル等の見直しであったり、あとはこれまでもそうですが、緊急時の避難方法であったりとか、それから引き渡し訓練であったりとか、そのあたりも含めて、コロナ前、コロナ禍で変更になっていた部分をもう1回見直すようにということを改めて校長会等を通して、確認して進めて参りたいと思います。以上です。

(油川委員)

丁寧な答えをありがとうございます、どうぞよろしく願いいたします。

(齋藤教育長)

そのほか、委員の皆さんから御質問等ありますでしょうか。

閉 会

これをもちまして令和5年4月教育委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午後2時24分閉会)